

## は じ め に

工業統計調査は、我が国の製造活動の実態を明らかにするため統計法に基づく指定統計として、通商産業省が毎年12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に、その生産活動の調査を実施するものです

平成元年調査は従業者4人以上の事業所と、3人以下の事業所のうち特定業種について実施しました。

この結果を通商産業省の公表にさきだち県独自で、産業分類別、従業者規模別、市町村別等で集計し、その概要について公表するものです。

この調査結果表が、関係機関により本県の工業実態の解明のための資料として広く利用されれば幸いと存じます。

これを公表するに当たり、調査の実施に格別の御協力をいただきました各事業所はじめ調査員並びに市町村の関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成3年4月

三重県地域振興部統計課